



財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

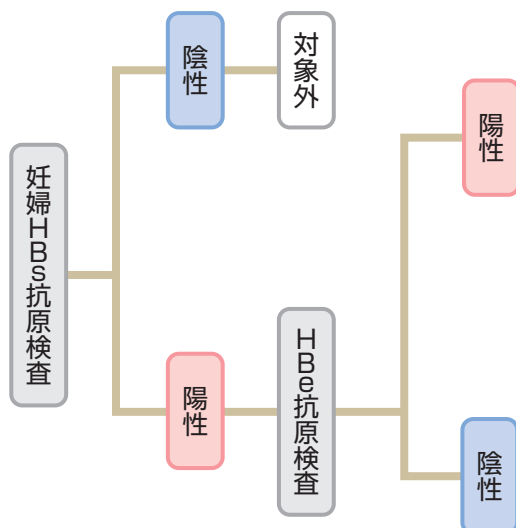
No.49 2010年12月

B型肝炎母子感染防止対策の実施忘れ

B型肝炎ウイルスキャリアの母親から生まれた児に対し、出生直後の抗HBsヒト免疫グロブリン(HBIG)投与のみが行われ、B型肝炎ワクチン(HBワクチン)投与が行われなかった事例が6件報告されています(集計期間:2007年1月1日～2010年10月31日、第20回報告書「個別のテーマ」に一部掲載)。

B型肝炎ウイルスキャリアの母親から生まれた児に対して、プロトコルに従った母子感染防止対策の実施がされなかった事例が報告されています。

B型肝炎母子感染防止のプロトコルの概略



子供のスケジュール

月		出生時	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月
接 種	HBワクチン							
	HBIG							
検 査	HBs抗原							
	HBs抗体							

月		出生時	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月
接 種	HBワクチン							
	HBIG			*				
検 査	HBs抗原			*				
	HBs抗体							

(厚生労働省、B型肝炎について(一般的なQ&A)に基づき作図)

*は省略することができる。

は接種を示す
 は検査を示す

[B型肝炎母子感染防止対策の実施忘れ]

事例

産科医は、B型肝炎ウイルスキャリアの母親から出生した児に、出生の翌日、小児科医にHBIG投与を依頼した。産科医は、一般の1ヶ月検診と、HBワクチン接種を担当する小児の消化器専門外来を予約するところ、一般の1ヶ月検診のみ予約した。そのため、児は一般の1ヶ月検診のみを受けた。1年後、児の母親が他院のパンフレットを見てB型肝炎母子感染防止対策について疑問をもち、当院小児科外来に問い合わせた。確認すると、プロトコールに則ったHBワクチン接種対応がされていないことがわかった。

B型肝炎母子感染防止対策について、厚生労働省より通知等が出されています。

雇児母発第0427001号

平成16年4月27日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 事務連絡。平成21年12月4日

厚生労働省。B型肝炎について(一般的なQ&A)平成20年4月改訂。改訂第3版。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/documents/faq_HepatitisB.pdf

事例が発生した医療機関の取り組み

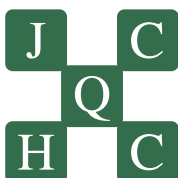
- ・出生した児の情報について、分娩を担当した産科医のみならず、児に関わる小児科医等と共有し、連携を図る。
- ・B型肝炎母子感染防止対策についての文書を作成し、出生前に母親に十分説明をする。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqhc.or.jp/html/index.htm>